

令和4年 第8回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和4年8月19日（金） 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち19名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原進委員	3番	柳沼正郎委員
4番	猪狩徳孝委員	5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊義輝委員
7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員
10番	柳沼政一委員	12番	渡邊登喜男委員	13番	三浦善治委員
14番	佐藤正之委員	15番	大和田弘委員	16番	佐藤円治委員
17番	石井珠枝委員	18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員
①番	佐藤政一委員	②番	先崎和幸委員	③番	吉田典良委員
④番	荻野右近委員	⑤番	坪井清花委員	⑦番	吉田伸一委員
⑧番	松本洋一委員	⑪番	和田春信委員	⑫番	橋本清隆委員
⑬番	箭内倉貴委員	⑭番	伊藤博之委員	⑯番	石井利夫委員
⑰番	箭内正彦委員	⑱番	松崎典男委員	⑳番	渡邊利正委員

4. 欠席委員 11番 斎藤 実委員 ⑥番 渡辺堅一委員 ⑨番 渡邊隆一委員
⑩番 渡邊 元委員 ⑮番 土屋福一委員 ⑲番 吉田清吉委員

5. 農業委員会事務局職員

局長
主任主査兼総務係長
主査

松 崎 博 志
菅 野 裕 勝
矢 内 敬

6. 書 記

主査

矢 内 敬

7. 議事録署名人

3番 柳 沼 正 郎 委員

5番 三 田 勝一郎 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（市許可分）

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用
集積計画に対する意見決定について

議案第7号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 （開会 午後1時30分）

事務局	皆様本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。それでは会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。
会長	皆様、改めましてこんにちは。暑い日が続いておりますが、更に新型コロナウイルス感染症が猛威を奮って拡大しております。委員の皆さんには本当に大変な思いがある事と思われまます。どうか皆様も自分の身は自分で守るという行動をお願いしまして農業委員会活動をお願いします。本日の重要な案件も出てきておりますので慎重審議をよろしく願いいたします。本日もよろしく願いいたします。
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしく願いいたします。
議長	始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	本日、都合により欠席の届出がございました委員は、11番齋藤実農業委員であります。
議長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、18名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しておりますので、ただ今より令和4年田村市農業委員会第8回総会を開会いたします。また、本日は推進委員の方々全員に出席をいただいておりますが、⑥番渡辺堅一推進委員、⑨番渡邊隆一推進委員、⑩番渡邊元推進委員、⑮番土屋福一推進委員、⑲番吉田清吉推進委員が欠席であります。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、3番柳沼正郎委員、5番三田勝一郎委員を指名いたします。ただいまから議案審議に入ります。 本日の議案は、 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 4件 議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 1件 議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（市許可分） 1件 議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 5件 議案第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分） 2件 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について 2件 議案第7号 現況確認証明について 2件

	<p>以上17件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から4番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から4番について、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
事務局	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、6番渡邊義輝委員ご報告をお願い致します。
6番委員	6番渡邊です。整理番号1番について報告します。17日のお昼に現地にて私と松本推進委員、委任状を受けた担当行政書士の3名で現地調査を行いましたが無ら問題ないものと確認してまいりました。ご報告いたします。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。
8番委員	8番白岩です。整理番号2番について報告します。13日の朝に私と渡邊推進委員、譲渡人の3名で現地調査を行いました。譲受人は都合で出席できないという事で電話確認させていただきました。現地は譲受人が約30年前から譲渡人から借りて耕作を行っていたところであり、今回所有権の移転をしたい旨の話で無ら問題ないものと確認してまいりました。以上報告を終わります。
議長	ありがとうございました。次に整理番号3番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9番委員	9番安藤です。整理番号3番の案件について報告します。17日の午後に私と和田推進委員の2人で譲渡人の自宅に調査について伺いました。親子関係であり息子に譲るという事であり無ら問題ないものと確認してまいりました。何ら問題ないものと確認してまいりました。

	<p>よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、15番大和田弘委員ご報告をお願い致します。</p>
15番委員	<p>15番大和田です。整理番号4番につきまして報告します。16日の朝に譲渡人、譲受人、松崎推進委員と私の4名で現地調査を行いました。両名とも何ら問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から4番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から4番までについては、申請の通り許可する事に決定いたします。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいでから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、10番柳沼政</p>

	一委員ご報告願います
10番委員	10番柳沼です。整理番号1番について調査結果の報告をします。17日の午後より私と代理人の行政書士2名と測量士2名と橋本推進委員の6名で現地調査を行いました。現在の住宅が狭く今回の申請に至りました。場所につきましては旧国道288号線沿いにあり、排水等何ら問題ないものと確認してまいりました。ご報告いたします。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第2号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番については、申請の通り許可する事に決定いたします。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、5番三田勝一郎委員ご報告願います

5 番委員	5 番三田です。整理番号 1 番について調査結果の報告をします。この案件については申請書通りの取消をするという事で何ら問題ないものと確認してまいりました。委員皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で整理番号 1 番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第 3 号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって議案第 3 号「農地法第 5 条の規定に基づく許可処分の取消願出について(市許可分)」の、整理番号 1 番については、原案の「取消願出」の通り決定いたします。 以上をもちまして 3 号議案は終了します。 次に議案第 4 号「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題と致します。それでは整理番号 1 番から 5 番について、事務局説明願います。
事務局	整理番号 1 番から 5 番について議案書を朗読、説明。
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号 1 番について、1 番郡司嘉一委員ご報告願います
1 番委員	1 番郡司です。整理番号 1 番について報告します。1 7 日の午後に私と担当行政書士と担当土地家屋調査士の 3 名で現地調査を行いました。被設定人は設定人の娘さんと結婚されておりまして宮城の方へ住んでおりましたが、行く行くは親の面倒を見なくてはならないとい

	<p>う事で地元に戻りたいという事でありまして今回の申請に至りました。現地の方は何の問題もないという事で何ら問題ないものと確認してまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いいいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、4番猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。</p>
4番委員	<p>4番猪狩です。整理番号2番について報告します。昨日の午後に私と坪井推進委員と代理人と被設定人の4名で現地調査を行いました。設定人と被設定人は親子関係であります。現地は併設している畑の数メートル上の元桑畑だったところで今は山林化してあります。その土手を崩して併設してある畑と同じぐらいにレベル盛土する事です。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番から4番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号3番から4番について報告します。整理番号3番について12日の午後に私と和田推進委員と行政書士の3名で現地調査を行いました。現地周辺には田がありますが、住宅建てる事の影響は受けないものと確認しました。排水は浄化槽を使う事で何ら問題ないものと確認してまいりました。整理番号4番につきましても私と和田推進委員と行政書士3名で現地調査を行いました。こちらも周辺は住宅でありほとんど農地に影響はないものと見てまいりました。排水も市の下水道が埋設されておりまして問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いいいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番について、13番三浦善治委員ご報告をお願い致します。</p>
13番委員	<p>13番三浦です。整理番号5番について報告します。12日の夕方現地で被設定人の代理人である2名の方と私と石井推進委員の4名で調査を行いました。ほ場整備の工事に伴う工事用通路になるためであり一時的に通路をするため周辺の農地に影響は及ばさないと見てまいりました。何ら問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議をよろしくお願いいいたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から5番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から5番までについては、申請の通り許可する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして4号議案は終了します。</p> <p>ここで4番猪狩徳孝委員が所用により退席しますので暫時休議します。</p> <p>～ 4番猪狩徳孝委員 退席 ～</p>
議 長	<p>会議を再開します。</p> <p>次に議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第5号の整理番号1番から2番まで議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、9番安藤末男委員ご報告願います</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号1番について報告します。17日に私と和田推進委員と行政書士の3名で現地調査を行いました。先ほど説明がありましたように市の上下水道が埋設されており排水等は問題ないものと確認してまいりました。その他の点も何ら問題ないものと確認してまいりました。慎重審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、11番斎藤実委員が欠席のため、⑬番箭内倉貴推進委員ご報告お願い致します。</p>

⑬番推進委員	⑬番筋内です。14日に私と斎藤委員と譲渡人の3名で現地確認を行いました。十数年耕作されていない荒地で傾斜が無いので水の流れもありシートを敷いて水の流れを良くするようになっていて側溝も素掘りでないので周辺農地に影響はないものと見てまいりました。慎重審議よろしくお願いたします。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたします。異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可の意見決定について（県許可分）」は原案のとおり「許可相当」と意見決定いたします。以上をもちまして第5号議案は終了いたします。次に議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番まで事務局説明願います。
事務局	「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から2番まで議案書を朗読、説明。
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第6号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。

議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第 6 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号 1 番から 2 番については原案のとおり決定いたします。以上をもちまして第 6 号議案は終了いたします。</p> <p>次に議案第 7 号「現況確認証明について」を議題とします。それでは整理番号 1 番から 2 番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第 7 号「現況確認証明について」の整理番号 1 番から 2 番まで議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第 7 号について異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 7 号「現況確認証明について」の整理番号 1 番から 2 番までについては原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、議案第 7 号は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和 4 年第 8 回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14 : 15</p>

令和4年8月19日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人